

鹿屋市告示第 182 号

鹿屋市ネーミングライツ事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように
定めた。

令 和 8 年 4 月 1 日

鹿屋市長 郷 原 拓 男

令 和 8 年 4 月 1 日 決 裁

鹿屋市ネーミングライツ事業実施要綱の一部を改正する要綱

鹿屋市ネーミングライツ事業実施要綱（令和５年鹿屋市告示第270号）の一部を次のように改正する。

第９条第２項中「財政課長」の次に「、財産管理活用課長」を加える。

第11条中「財政課」を「財産管理活用課」に改める。

第14条ただし書を削り、同条の次に次の１条を加える。

（契約の更新）

第14条の２ 命名権者は、前条の契約期間の更新を希望するときは、契約期間満了の日の３月前までに、鹿屋市ネーミングライツ事業更新申請書（別記第６号様式）に市長が必要と認める書類を添付して、市長に申請しなければならない。以後の更新についても同様とする。

２ 前項の申請に係る審査、命名権者の選定、決定及び通知については、第９条から第12条までの規定を準用する。

３ 前２項の規定により契約の更新を決定したときは、第７条の規定による公募は行わない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

（１）命名権者から命名権料の減額の申出があったとき。

（２）命名権者以外の法人等から、当該対象施設等に係るネーミングライツ事業の実施を希望する申出があったとき。

４ 更新契約の契約期間については、前条の規定を準用する。

別記第６号様式を別記第７号様式とし、別記第５号様式の次に次の１様式を加える。

第6号様式（第14条の2関係）

鹿屋市ネーミングライツ事業更新申請書

年 月 日

鹿屋市長 様

所在地
法人又は団体名
代表者名

鹿屋市ネーミングライツ事業実施要綱第14条の2の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

申請内容	施設等の名称	
	ネーミング ライツ料	万円/年（消費税及び地方消費税を除く。） ※1万円単位（1,000円単位は記載しないこと。）
	契約希望期間	年 月 日から 年 月 日まで
連絡先	事務担当者	部署名 役職名 氏名
	電話番号	
	電子メール	

○関係書類

- 1 法人等概要調書（別記第2号様式）
- 2 誓約書（別記第3号様式）
- 3 添付書類
 - (1) 定款（法人以外の団体は、これらに相当する書類）
 - (2) 登記事項証明書
 - (3) 直近の決算報告書及び事業報告書
 - (4) 直近の納税証明書（市税等の滞納がないことの証明書）
 - (5) 設立趣旨、事業内容のパンフレットなど法人等の概要が分かるもの
 - (6) 新設又は変更したい看板の設置位置、図面、デザインなど（任意様式）
 - (7) 委任状（任意様式） ※広告代理店等を通して応募する場合のみ
※グループによる申込みは、構成する法人についてそれぞれ提出（必要書類を含む。）してください。

附 則

この要綱は、令和８年４月１日から施行する。